

インボイス枠・賃上げ枠などを新設! 中小企業向け補助金

消費税・インボイス制度への対応を進める 事業者の方へ

(1) IT 導入補助金「デジタル化基盤導入枠」

インボイス制度を見据えてデジタル化を進める場合に、会計・受発注・EC 等のソフト費用等が補助されます(最大 350 万円・補助率 2/3 または 3/4)。会計ソフト等を導入した場合に限り、パソコン・タブレット・レジの購入費用も補助されます(最大 20 万円・補助率 1/2)。



(2) 持続化補助金「インボイス枠」

免税事業者からインボイス発行事業者に登録した事業者(*)を対象に、販路開拓等のためのチラシ作成、広告掲載、店舗改装などの費用が補助されます(最大 100 万円・補助率 2/3)。

※ 2021 年 9 月 30 日から 2023 年 9 月 30 日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった、または免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、インボイス発行事業者に登録した事業者

賃上げに取り組む事業者の方へ

(1) ものづくり補助金「回復型賃上げ・雇用拡大枠」

新商品・新サービス開発や新たな生産方式を導入する際の費用の補助について、一定の賃上げ等に取り組む場合に、最大 1,250 万円(補助金率 2/3)が補助されます。

(2) 持続化補助金「賃金引上げ枠」

一定の賃金水準を満たした事業者が行う販路開拓等の費用について、最大 200 万円(補助率 2/3、赤字企業は 3/4)が補助されます。



脱炭素に取り組む事業者の方へ

(1) ものづくり補助金「グリーン枠」

温室効果ガス排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発、炭素生産性向上のための生産プロセス等を改善した場合に、最大 2,000 万円(補助率 2/3)が補助されます。

出典:TKC 事務所通信

株式会社ベイヒルズマネジメント設立とグループのご案内

この度、ベイヒルズ税理士法人は、経営支援サービスのさらなる拡充を目的として、「株式会社ベイヒルズマネジメント」を設立いたしました。従来、税務申告業務に留まらず、経営計画策定をはじめとしたアドバイザリー業務や資金繰り支援、補助金・助成金申請支援などの経営支援サービスを展開してまいりました。コロナ禍においては、そのニーズが一層高まっており、新会社を設立し、より多角的にお客様をご支援させていただくことで、お客様の強靱で持続的な経営を支えることこそ、私どもの社会的使命であると考えております。

「税務・財務に精通した税理士法人だからこそできる経営支援」で培ったノウハウを元にベイヒルズ税理士法人と連携し、今まで以上にお客様のお役に立てるサービスをご提供できますよう日々精進してまいりますので、今後とも倍旧のご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

ベイヒルズ税理士法人グループ

専門性の高い税務会計サービスで、ライフステージに合わせたご支援を行う、**ベイヒルズ税理士法人**
働き方改革や労働問題をはじめ、人に関連する様々な不安の解消につとめる、**ベイヒルズ社労士事務所**
経営コンサル、補助金、M&Aなど、より専門的な視点でお客様を支える、**株式会社ベイヒルズマネジメント**
事業や家族の補償を中心に、リスクに備えるプランで将来の安心を提案する、**株式会社ベイヒルズウエルスライフ**